

## ガバナンス研究部会（第279回）議事録

日時：2021年9月17日（金）午後3時～5時

場所：WEB会議

出席者：板垣、井上、今井、荻野、遠藤、岡田、勝田、河口、嶋多、小畑、小林、永井、中嶋、林、福田、古谷、山本、山脇（計18人）

### 【報告等】

- 1 今井部会員より、9月11日開催の学会理事会についての報告がなされた。
- 2 また小林会計担当幹事から、当研究部会の上半期の会計報告がなされた。

### 【定例研究発表】

- 1 「コーポレートガバナンスと正義の相克～「トロッコ問題」の解はあるか～」  
（山本正 部会員）

#### <概要説明>

- はじめに（問題意識）  
「コーポレートガバナンス（以下CG）の適正な運営」により、ライバルとの競争に勝ち、ステークホルダー全員が満足。企業価値向上の結果、株価も大幅に高騰した。一方、敗者から怨嗟の声があがり、独禁法抵触等ブーメラン効果が発生。善の相克に「Human」である。CG当事者は悩まされる。どうしたら善いか？
- 倫理・道徳・善・正義について（考え方の整理）  
善の相克を裁くための倫理には、義務論、功利主義論、徳理論等がある。一つの倫理感では解決できない。自分で考えるしかない。
- 「構造（システム）」の検討。  
CGが前提とする「構造（システム）」の意味と抱える課題と対処法を検討する。
  - （1）資本主義は正義に合うか（善か）？  
これ以上のシステムは存在しない。しかし、資本主義はポンコツ車である。うまく乗りこなすことが必要（株主資本主義からステークホルダー資本主義へ、等）。
  - （2）競争は善か？  
競争には、発見機能（良い商品・サービス、その過剰・過小の見極め等）があり、イノベーションを起こし、お互いが切磋琢磨で社会全体の富を増やす。敗者も復活のチャンスをつかめる。
  - （3）能力主義は善か？  
能力主義＝善は一般常識になっている。しかし、「才能の道徳的恣意性」が考慮されていない。社会分断の大きな要因である。弱者の潜在能力を高めることが肝要。
  - （4）経済成長を追求することは善か？  
成長なくして、福祉も不可能、人類の発展もない。成長に伴う外部経済は、科学技術の発展、有効な経済政策等で解消してゆくべきだ。

(5) 内部通報制度は善か？

不祥事を予防に、最も効率的な制度である。しかし、生身の人間は息苦しさを感ずる。「ワイガヤ」、「見える化」、「稲森流コンパ」等の導入が必要。

(6) 公益と私益のジレンマ、どちらを優先すべきか？

公益優先は正義であるが、実践は難しい。中庸が大事。手段を間違えると自滅。

○ 「構造」を源泉とする格差をどう考えるか。

所得格差の拡大は、民主主義、自由主義、資本主義の崩壊を招く。CGの責務としては、功利主義倫理に、「徳」倫理や「ケア倫理」の概念を付加増強し、社会問題解決に尽力すべきだ。

○ おわりに

CGは、「認知的不正義」に配慮し、「合理的な愚か者」にならないため、功利主義に囚われないことが肝要。行動経済学の知見を活用できそうである。

<討議・意見>

- 問題意識として「CGの適正な運営は善（最大多数の最大幸福）であり、経営倫理に適うものである」としているが、ここでCGとは何か、善とは何かについてあらかじめ定義しておく必要があるのではないか。またステークホルダー全員が満足するということはできないのではないか。
- SDGsやESG投資の導入の仕方を誤ると、わが国の競争力にマイナスの影響が出てしまうのではないかと危惧している。
- クリーンな地球を守るという観点から、SDGsやESG投資に積極的に対応することが必要である。
- 倫理とは、もともと（～することなかれ）ではないか。善というポジティブな面からのアプローチ（～すべき）もあるが、ネガティブな面からのアプローチ（～することなかれ）の方が理解されやすいのではないか。
- 提示の「相克」は、話し合いで解決すべきもので、倫理を持ち出すようなことではないのではないか。
- 資本主義そのものの問題と、企業が直面している問題とを峻別して議論したほうが議論を整理しやすいのではないか。

2 「最近の不正会計と監査役役割・責任」（小林正一 部会員）

<概要説明>

- 東京商工リサーチの公表資料により2020年の不適切な会計を開示した上場企業は58社（前年比17.1%減）、総数は60件（同17.8%減）だった。
- 2020年4月から新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令で、公認会計士の多くが在宅勤務となり、会計監査業務にも変化が生じた。2020年の発生件数は減少しているものの実際は会計不正が発見できていないのではないかと懸念もある。特に海外子会社は、往査が難しい環境にあり、不正の発見が遅れる可能性もあり今後の監査の課題である。
- 最近の不正会計事例として2019年税務調査の指摘から架空循環取引による不正会

計が発覚し、東京証券取引所から改善報告書徴求命令を受け、さらに証券取引等監視委員会から課徴金勧告を受けた東証第一部上場のIT企業について事例研究した。本事案について特別調査委員会の調査報告書に基づき指摘された経営陣や監査役のガバナンス上の問題点と改善点を確認した。

- 本事例を「他山の石」として、リモート監査など監査環境の変化する中で、監査役は、社外取締役、会計監査人や内部監査部門とも情報共有・連携し、監査の実効性や監査品質を高め、不正会計を予防する役割・責任を果たしていくことが重要であると認識した。

#### <討議・意見>

- 本事案において、中間管理職が架空循環取引という不正取引を行った背景として、担当者等に対する売上プレッシャーがあったことが認められる。
- 本事案の調査報告書では、代表取締役社長をはじめ他の取締役の責任に対する指摘が弱すぎる。
- 本事案の当時の常勤監査役は会計リテラシーを有していなかったとのことだが、過去に架空循環取引が問題となった会社であれば、常勤監査役には当然会計リテラシーのある者が就任してしかなるべきである。しかし、この監査役は総務部長や内部監査部長経験者であり、社長と心的に一体で、不正に鈍感になっていたのではないか。
- 本事案には様々な問題が含まれており、特殊な事例ではあるが、事例分析を深めていく価値が十分あると考える。
- 監査役と社外取締役の連携については、監査役の自己監査に繋がるのではないかとの危惧も指摘されているが、監査・監督の水準を高めていく観点から、実施していくことが重要である。
- 架空循環取引などは外部からは見つけにくい。やはり実効性のある内部統制システムを構築するという観点から、監査役・取締役が実際に具体的に何をやるべきかを考えて、再発防止策を策定、実施していくことが重要である。

【次回開催日】10月15日（金）午後3時 開催方法、場所未定